

平成30年度 金沢市町会連合会

理 事 視 察 研 修

平成30年9月26日

宮城県仙台市

目 次

- 研修会次第 1
- 自治会組織と活動に関する調査票 2

金沢市町会連合会理事 仙台市連合町内会長会研修視察

日時 平成30年9月26日 (水)

11:20~12:50

場所 上杉分庁舎2階第2会議室

次 第

1 開 会

2 挨 捶 仙台市連合町内会長会会長 菅 井 茂

3 来賓挨拶 金沢市町会連合会会長 西 野 茂 様

4 出席者紹介

5 観察内容

(1) 自治会組織と活動に関する調査票について
-質疑応答-

(2) 意見交換質問要旨について
-質疑応答-

(3) その他

6 閉 会

○配布資料

- ①自治会組織と活動に関する調査票について
- ②意見交換質問要旨（回答付き）
- ③仙台市連合町内会長会概要
- ④仙台市の地域防災の取り組み

自治会組織と活動に関する調査票

資料1

(平成30年4月1日現在)

項目	仙 台 市	金 沢 市
1. 人口	1, 056, 602人 (住民基本台帳)	465, 350人 (住民基本台帳)
2. 世帯数	505, 418世帯 (住民基本台帳)	203, 969世帯 (住民基本台帳)
3. 面積	786. 3 km ²	468. 64 km ²
4. 自治会組織	<p>仙台市連合町会会長会 会長1名、副会長4名、庶務理事1名、会計理事1名、理事15名、監事2名</p> <p>各区連合町内会長協議会 市連長会理事（青葉区6名、宮城野区4名、若林区3名、太白区4名、泉区5名）</p> <p>地区連合町内会 全市114地区 青葉区38、宮城野区13、若林区9、太白区23、泉区31</p> <p>加入単位町内会 1, 315 (H30. 6. 1現在)</p>	<p>金沢市町会連合会（役員・理事計62名） 会長1名、副会長4名、会計1名、監事2名、常任理事16名、理事38名 〔（常任）委員会 4〕 ・総務委員会 ・町会活性化対策委員会 ・環境・美化委員会 ・安全安心委員会 〔（特別）委員会 1〕 ・家庭ごみ有料化制度検討委員会</p> <p>校下・地区町会連合会（62校下・地区） 単位町会（1, 346町会、12, 181班）</p>
5. 事務局体制	仙台市連合町会会長会事務局 2名 事務局長1名 事務局員1名	金沢市町会連合会 事務局 5名 事務局長1名、事務局員2名、コミュニティアドバイザー2名
6. 行政担当課	市民局協働まちづくり推進部地域政策課	金沢市市民局市民協働推進課
7. 町会加入率	加入世帯数 406, 443世帯 加入率 79. 1% (H30. 6. 1現在)	加入世帯数 141, 847世帯 加入率 69. 29% (H30. 4. 1現在)
8. 単位町会世帯数	最大 2, 257世帯 最小 2世帯 平均 293世帯	最大 920世帯 最小 1世帯 平均 105世帯
9. 収支予算規模 平成30年度	<p>収支予算総額 5, 472千円 (収入) 会費 745 助成金2, 800 諸収入 1, 424 繰入金 80 繰越金 423 (支出) 会議費 646 事業費 2, 520 負担金 310 事務費 1, 499 諸費 50 繰出金 250 次期繰越金 150 予備費 47</p>	<p>収支予算総額 28, 268千円 (収入) 会費 2, 028千円 補助金 23, 530千円 手数料 1, 089千円 雑収入 1, 621千円 (支出) 事業費 13, 910千円 事務局費 13, 437千円 予備費 921千円</p>

10. 主な事業・行事	<p>1) 定期総会（6月） 2) 役員会（年3回） 3) 正副会長会（毎月1回） 4) 正副会長会による市長との意見交換会 5) 各種審議会等での意見提言 6) 市主催行事への参加 7) 町内会加入促進活動 8) 会員研修会・会員懇談会、役員研修会 9) 市連長会だより発行（年1回）、HP運営 10) 全国自治会連合会、他自治体町内会連合会との連携・協力 11) 宮城県自治会連合会活動 12) 表彰関係 本会表彰、全自連表彰、総務大臣表彰、叙勲</p>	<p>1) 定期総会（5月） 2) 理事会（年5～6回） 3) 各委員会（年数回） 4) 市政連絡会（5または6月） （市長、全局長からの主要施策説明、質疑） 5) 全市一斉美化清掃 春・秋の全市一斉美化清掃 春の側溝泥上げ 6) 理事視察研修（9月） 7) 市連大会（11月） 功労者表彰、講演会、意見交換会など 8) 広報誌「明るいかなざわ」発行 （8月・2月） 9) 「町会、元気の素ハンドブック」発行 （5月）</p>
11. 行政等との協調事業	<p>1) 市政だより・県政だより配布 2) 防犯・交通安全・防災等行政機関との連携協力 キャンペーン参加、総合防災訓練参加等 3) ごみ集積所整備・点検、分別実施調査協力 4) 集団検診勧誘等健康づくり支援 5) 日赤社資・共同募金会等への協力 6) まちづくり協議会等への参加 7) 区役所との懇談会開催 8) 避難所運営協議会行事参加 9) 防災の日等消防訓練参加</p>	<p>1) 班回覧（通常年5回） 2) 各種行政事務連絡の伝達 3) 意見交換 （市政連絡会、まちづくりミーティング、かがやき発信講座、市政懇談会など） 4) ごみの出し方、減量などの周知実践活動 5) 日赤社資・共同募金会等への協力 6) 春・秋の一斉美化清掃、側溝泥上げ 7) 各種行事への参加、審議会委員等への就任他</p>
12. 行政広報等・回覧文書の配布方法	<p>1) 市政だより（毎月1回。町内会配布） 2) 県政だより（奇数月。町内会配布） 3) 市議会だより等（年8回程度。町内会配布） 4) 上記以外で町内会に配布・回覧・掲示を依頼する場合は市連長会の承認が必要となる。（30年度13件承認済み）</p>	<p>1) 市広報 週1回（火）に新聞広報（地方紙2紙、中央紙3紙）を掲載 2) 各種情報班回覧等 市と各校下・地区町会連合会が班回覧委託契約を締結し、班回覧を実施（年5回） 3) 全戸配布</p>
13. 自治会（町会）長の主な業務	<p>1) 町内会等地域での親睦活動 子供会助成、敬老者・新入学児童へのお祝金、会員への慶弔見舞、各種まつり開催等 2) 防犯・交通安全・防災活動参加 3) ごみ集積所整備・点検、分別・清掃指導 4) 社会福祉協議会・日赤活動参加 5) 地区連合会等地域内各種会合参加 6) 避難情報等行政からの連絡事項伝達</p>	<p>1) 地域内の親睦、子ども会、敬老会活動 2) 防災、防犯、交通安全活動 3) 地域の環境美化活動、ゴミステーションの管理 4) 各種募金活動への協力 5) 町会加入促進活動 6) 校下・地域活動への参画 7) その他各種団体等との連携活動</p>

14. 自治会(町会)加入促進対策	<p>1) 転入者に対し町内会加入ちらしを区役所・総合支所窓口で配布</p> <p>2) マンション管理組合・管理会社・オーナーに対し町内会加入パンフレットを区役所町並み形成課・まちづくり推進課で配布</p> <p>3) 町内会長研修会等で町内会活動・運営事例集を配布し、地域における加入促進を支援している（地域政策課作成）</p> <p>4) 各町内会で独自に会長等役員や班長が転入者やマンション・アパート管理会社に加入を勧めている</p> <p>5) 市連長会で今後の町内会の加入率と行事参加率向上策の基本的な取り組み（平成28年度）を策定</p> <p>6) 市連長会とマンション管理支援団体との懇談会を毎年1回開催し事例発表や意見交換を行っている</p> <p>7) 仙台ミラソン（若者による地域課題へのアイデア発表）2018で、若者が町内会活動に参画するアイデア発表のため、本会島田副会長へのヒアリングが行われた</p>	<p>1) 転入者に対し町会加入パンフレットを市窓口等で配布</p> <p>2) 町会加入促進チラシを作成し、加入を呼びかけ</p> <p>3) 各種支援制度の整備、拡充 コミュニティ活動推進用具購入費補助等 コミュニティ相談窓口の開設 各種相談対応 かがやき発信講座（出前講座）の実施</p> <p>4) 地域コミュニティの活性化推進条例の制定（H29.4.1施行） 町会加入促進、地域活性化に向けた取組（モデル事業実施など）</p> <p>5) 学生のまち推進条例の制定 (施行H22.4.1) 学生の町会・地域活動等への参加推進</p> <p>6) 町会加入促進等にかかる協定 「市町連・金沢市・石川県宅建協会」 「市町連・金沢市・不動産協会石川県本部」 で三者協定を締結（H30.8.31締結） 転居者への町会案内等により加入を促進</p> <p>7) その他</p>
15. 行政への参画	<p>1) 市長との意見交換会実施（年数回）</p> <p>2) 各種審議会等委員への就任</p> <p>3) 正副会長会（月1回）で当局から重要施策の説明が行われる際、提言や要望を行っている</p> <p>4) 市が主催する行事への参加 総合防災訓練、市制施行記念式、町内会役員永年勤続表彰式、成人式等</p>	<p>1) まちづくりミーティング 複数校下・地区をまとめ実施 (4年一巡)</p> <p>2) 市政連絡会（市・市連合会主催）の開催 市政懇談会 (各年1回)</p> <p>3) 市設置の各種審議会等委員に就任</p> <p>4) 協働のまちづくりに関する各種事業に参画</p>
16. 自主防災活動等	東日本大震災後、主に各地区連合会の活動範囲で地域版避難所運営マニュアルが作成され町内会、指定避難所である学校、避難所担当課で組織される避難所運営委員会が定期的に避難訓練や避難所運営訓練を実施している	<p>自主防災組織の結成</p> <p>1) 大規模災害に備え、市内全校下・地区に自主防災組織を結成</p> <p>2) 毎年3校下・地区で「市民防災訓練」を実施</p>